

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の予定の公表

平成23年度 元水源地維持管理委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり随意契約を締結する予定であるので、室戸市契約規則第31条の3第1項の規定により次のとおり公表する。

平成23年10月17日

室戸市水道局

室戸市長 小松 幹侍

(1)物品又は役務の名称及び内容	平成23年度 元水源地維持管理委託業務 ○業務内容 1 有刺鉄線(バーブドワイヤφ1.6)の張り替え {全部} 2 PCフェンス<A-900 φ3.2×56mm 300g亜鉛めっき鉄線> の張り替え {フェンス6枚分・幅約11m} 3 滅菌室入口ドアの調整
(2)契約者の決定方法及び選定基準	見積金額が予定価格を下回ったとき。 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に該当するシルバー人材センターであること。
(3)見積書の提出場所及び提出期限	室戸市浮津25番地1 室戸市 水道局 平成23年10月21日 午後5時必着
(4)契約に関する事務を担当する 部署の名称及び所在地	室戸市浮津25番地1 室戸市 水道局 TEL 0887-22-5139